

小規模事業者のための経営改善資金融資制度

# マル経資金融資

※金利等は令和2年5月8日現在

本所の推薦に基づいて日本政策金融公庫が、小規模事業者に運転・設備の必要資金を無担保・無保証人・低金利で融資する制度です。ご相談はすべて無料です。

## 【融資条件】

目的	融資限度額	利率	担保・保証人	返済	据置期間
運転資金	2,000万円	1.21%	不要	7年間以内の月賦	1年以内
設備資金				10年間以内の月賦	2年以内

◎返済は元金均等月賦返済。（残債方式で、利息は毎月減額）

◎信用保証協会による保証も不要。

◎融資限度額の範囲内で、マル経の借換や重複の利用も可能。

## ■新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、マル経融資を拡充しています

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、 <u>最近1カ月の売上が前年または前々年同期と比較して5%以上減少</u> している方
ご融資額	別枠1,000万円以内（注1）
ご返済期間	設備資金 10年以内（うち据置期間4年以内（別枠の1,000万円以内）） 運転資金 7年以内（うち据置期間3年以内（別枠の1,000万円以内））
利率	【当初3年間】0.31% 【4年目以降】1.21%

(注)1：ご融資の限度額は、新型コロナウイルス感染症に伴う生活衛生改善貸付の拡充部分との合計で1,000万円となります。

## 【対象】

- ・京都市内で、最近1年以上営業している方。
- ・従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5人以下）の方。（法人役員・家族従業員・パートは除く）
- ・確定申告を行い、法人税・所得税・事業税・住民税について、納期限の到来している税額を完納している方。
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種の方。
- ・従前から商工会議所の経営指導を受けている方。

必要書類等はこちらからご確認ください



## ご相談はこちら

### 京都商工会議所 中小企業支援部

- ★ビジネスサポートデスク〔担当行政区：上京区、中京区、下京区、東山区、山科区〕  
電話：075-341-9790
- ★洛北ビジネスサポートデスク〔担当行政区：北区、左京区〕  
電話：075-701-0349
- ★洛西ビジネスサポートデスク〔担当行政区：右京区、西京区〕  
電話：075-314-8771
- ★洛南ビジネスサポートデスク〔担当行政区：南区、伏見区〕  
電話：075-611-7085